

年齢制限を満30歳まで引き上げ 海外留学奨学金

諸橋轍次博士奨学金のメニューの一つで、海外留学の渡航費用などを支援する給付型の奨学金である「海外留学奨学金」の年齢制限を、令和8年度から、これまでの満25歳から満30歳に引き上げます。近年の、留学でスキルアップを志す人の年齢層や経済面の傾向などに合わせて、より多くの方を対象に本奨学金を活用いただきたいことから変更するものです。

【本件のポイント】

- 海外留学奨学金の対象年齢制限を、令和8年度から、これまでの満25歳から満30歳に引き上げ

【本件の概要】

- 1 給付対象 (1)～(4)すべての要件を満たすこと。
 - (1) 学士等の学位の取得を目的として、海外の大学等に留学すること。
 - (2) 留学先の大学などに入学する日が、満30歳に達する日以後の最初の3月31日までの間であること。
 - (3) 保護者などが1年以上前から三条市に住民登録していることまたは本人が本市に住民登録していること。
 - (4) 本人および保護者などが、納付期限の到来した市税等を完納していること。
- 2 採用予定人数 2人
- 3 給付金額 一時金200万円
- 4 募集期間 2月2日（月）～27日（金）
- 5 その他
 - (1) 採否の決定は審査の上、4月1日以降に文書で通知します。
 - (2) 渡航予定だが留学先未定である場合は決定後に審査します。
 - (3) 詳細はホームページを確認ください。



ホームページ

■諸橋轍次博士奨学金

教育に尽力された三条市名誉市民 諸橋轍次博士の意志を継ぎ、教育の機会均等を図るとともに、次代を担う人材を育成するための修学を支援する貸与型または給付型の奨学金制度です。

【問い合わせ】三条市教育委員会事務局 教育総務課 庶務係 赤川

電話：0256-45-1111